

公 示 日 : 2023 年 1 月 11 日 (水)

調達管理番号 : 22a00774

国 名 : 全世界

担 当 部 署 : 資金協力業務部実施監理第三課

調 達 件 名 : 全世界途上国における灌漑施設計画の洪水リスク評価手法 (DX を活用した洪水リスク解析) (国内業務主体)

適用される契約約款 :

- ・「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。(全費目課税)

1. 担当業務・格付

- (1) 担当業務 : 洪水リスク評価
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業務の種類 : 調査・研究業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2023 年 2 月中旬から 2023 年 9 月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.50、国内 3.50、合計 4.0
- (3) 業務日数 : 国内準備 45 日、現地業務 15 日、国内整理 25 日
現地業務期間の具体的条件については、「10. 特記事項」を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2023 年 1 月 25 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

- ☆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2022 年 4 月)」の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メー

ルが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2023年2月3日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	洪水解析に係る各種業務 (詳細は 10. 特記事項 (3) ⑤参照)
対象国及び類似地域	全途上国
語学の種類	英語

※語学の証明書に関しまして、TOEIC の IP テストによるスコアレポートも可とした暫定運用は 2022 年 9 月末にて終了していますので、ご注意ください。

なお、CASEC や JICA 専門家検定は、従来より語学評価の対象外となっていますので、その認定書を提出（添付）いただく必要はありません。

(詳細：https://www.jica.go.jp/announce/information/20220118_02.html)

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

JICA は開発途上国の灌漑分野において、灌漑施設の建設や維持管理機材等の整備を中心とした無償資金協力事業や、生産性向上や灌漑施設維持管理にかかる技術協力を実施してきた。

無償資金協力「マダガスカル共和国アロチャ湖南西部地域灌漑施設改修計画」(2017-2022) では、2020 年 1 月に同国北部を来襲した台風がもたらした周辺河川(サハベ川、アンパシメナ川)の洪水により、建設中の施設が各所で被災した。破堤した河川堤防などはマダガスカル政府によって対処済みであり、本件工事は予定どおり完工したものの、長期的に施設を活用し農業生産を継続するためには、先方実施機関(大統領府付農業・畜産担当省)に対し将来の洪水リスクを考慮した技術的提言の必要性が高い。

このため、本業務では上記洪水被災事案をもとに活用可能な人工衛星データや洪水解析ソフトを活用して、JICA 職員等と協議・調整しつつ、リスク低減策を検討する。当該施設流域の水利水文データは極めて限られているため、本業務では、一般に入手可能な人工衛星データ等をもとに数値シミュレーションを行うなどにより、当該施設の洪水に対する脆弱性を評価し、破堤した堤体の強化等先方が独自に実施可能な技術的対策について取りまとめ、灌漑施設の維持管理に役立てる提言を実施機関に対して行う。

本業務に基づき、今後の灌漑分野の協力について、洪水リスク評価に基づき長期的な施設活用を実現するための方針づくりが求められている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、無償資金協力「マダガスカル共和国アロチャ湖南西部地域灌漑施設改修計画」の洪水被災事案をもとに、活用可能な人工衛星プロダクト(GSMAP、DEM、Sentinel-2 他)や洪水分析ソフトを活用して、JICA 職員等と協議・調整しつつ、洪水リスク低減策を検討し、技術的提言をとりまとめる。また、この技術的提言に基づき、JICA が実施する灌漑分野の協力において、洪水リスク分析の実施手法の提案、DX 活用による調査の効率的な手法の考察、適切な協力を実施するために必要な調査などの技術的助言をとりまとめることが期待される。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2023 年 2 月中旬～現地業務開始前)

- ① 既存の JICA 報告書、他ドナー報告書、学術論文等を参照し、「マダガスカル共和国アロチャ湖南西部地域灌漑施設改修計画」の現状と課題を把握する。また、これまで日本が実施してきた灌漑分野の協力の概要を把握・分析する。

- ② 調査に必要な人工衛星プロダクト (GSMAP、DEM、Sentinel-2 他) や洪水分析ソフトを選定し、仕様書への助言等、JICA 資金協力業務部による調達に協力する。なお、被災後の対応として 1 雨期を通じたサハベ川の水位観測、サハベ川堤体と河道断面の測量も実施されているため、このデータも利用可能である。
 - ③ 無償資金協力「マダガスカル共和国アロチャ湖南西部地域灌漑施設改修計画」の洪水被災事案をもとに、人工衛星プロダクトや洪水解析ソフトを活用し、洪水リスクの解析を実施する。
 - ④ 洪水リスク低減策を検討し JICA 資金協力業務部及びマダガスカル事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。ワークプラン（英文）を作成し JICA 資金協力業務部による確認ののち提出する。併せて、マダガスカル事務所にもデータを送付する。
- (2) 現地業務期間（2023 年 4 月中旬～2023 年 6 月上旬の間の連続した 15 日間）
- ① 現地業務開始時に、JICA マダガスカル事務所、先方実施機関（大統領府付農業・畜産担当省）にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
 - ② 国内準備期間に実施した洪水リスク解析の結果に基づき、現地踏査や関係者のヒアリングを実施し、解析結果を検証する。
 - ③ 現地踏査結果を反映させた洪水リスク解析の結果を web 会議等により JICA 資金協力業務部及びマダガスカル事務所に報告し、内容について協議する。
 - ④ 現地調査結果についてマダガスカル政府や現地関係者に説明し、意見交換のうえ、技術的提言に反映させる。
 - ⑤ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（英文）を C/P 機関に提出し、報告する。
- (3) 国内整理期間（現地業務終了後～2023 年 9 月下旬）
- ① 現地業務結果報告書（和文・英文）を JICA 資金協力業務部に提出し、報告する。
 - ② 洪水リスク分析の実施手法、DX 活用による調査の効率的手法、適切な協力を実施するために必要な調査などの技術的助言について、JICA 資金協力業務部と意見交換を行う。
 - ③ 本業務で実施した DX 活用による調査手順をとりまとめる。
 - ④ 本業務で得られた課題や教訓について、JICA 資金協力業務部をはじめとする関連部署（JICA 経済開発部や評価部を想定）に対し、セミナーで説明する。専門家業務完了報告書（和文）を JICA 資金協力業務部に提出し、報告

する。

- ⑤ JICA 資金協力業務部との協議をふまえ、最終的な専門家業務完了報告書（和文）を監督職員に報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) ワークプラン（全体）

国内準備期間開始時に業務の全体ワークプランを作成。データのみ。

(2) ワークプラン（現地業務期間時）

現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

英文 3 部（JICA 資金協力業務部、JICA マダガスカル事務所、C/P 機関へ各 1 部）ならびにデータ

(3) 現地業務結果報告書

現地業務期間終了時。和文及び英文。提出部数は以下のとおり。

英文 3 部（JICA 資金協力業務部、JICA マダガスカル事務所、C/P 機関へ各 1 部）ならびにデータ

和文 2 部（JICA 資金協力業務部、JICA マダガスカル事務所へ各 1 部）ならびにデータ

(4) 専門家業務完了報告書（和文 3 部）

2023 年 9 月 29 日（金）までに提出

現地業務期間中／国内作業期間中の業務報告書（和文）、解析に用いたデータセットを、JICA 資金協力業務部及びマダガスカル事務所に提出し、報告する。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-12 月追記版）」（以下同じ）」の「Ⅸ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 報酬単価

報酬について 報酬単価(上限額)については、「経理処理ガイドライン」の別添資料2「報酬単価表」の1.の「(2)国内業務が主体の場合」に記載のとおり、報酬単価を定めず、直接人件費、その他原価、一般管理費等を直接積算ください。

(2) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。航空経路は、日本⇄アディスアベバ⇄アンタナナリボを標準とします。

(3) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は、雨季が終了する4月中旬から6月上旬の間の連続した15日間で提案してください。

現時点でマダガスカル入国時には隔離期間は不要です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本業務従事者のみです。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎：現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

イ) 宿舍手配：現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

ウ) 車両借上げ：あり

エ) 通訳傭上：あり

オ) 現地日程のアレンジ：現地派業務期間開始時におけるC/P機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・マダガスカル共和国 アロチャ湖南西部地域灌漑施設改修計画基本設計調査報告書(2009年3月)

https://openjicareport.jica.go.jp/833/833/833_409_11996295.html

② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対

策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

イ）提供依頼メール

- ・ タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
- ・ 本 文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マダガスカル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。
- ⑤ 水文解析や水理解析、衛星画像解析の経験を有することが求められます。また、開発途上国における灌漑分野や河川防災分野の国際協力に関する知識を有することが望ましいです。

以上